

Harmony通信 2014.01

vol.107

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: info@harmony-office.com

tel:022-796-9231 fax:022-796-9232



本年も
どうぞよろしく
お願い申し上げます。

Harmony 職員一同



2014年1月14日

どんと祭©大崎八幡宮

「仕事への意識」に対する企業と若者の間にあるズレ～日本生命保険相互会社の調査から

新しい年を迎え、いよいよ一年で最も従業員の退職、採用の多い3～4月を迎える季節が近づいてきました。日本生命保険相互会社が発表した、従業員数1,000人以上の企業などを対象とした「企業調査」と、全国の20代以上の社会人および就職が内定している大学4年生などを対象とした「若者調査」を比較しながら、仕事に対する意識において企業と若者の間に生じている「ズレ」とはどういうものなのか、少し見てみましょう。

企業側は、若者はこのように
考えていると思っている!!

みなさんは
いかがですか?

お題

実際に、若者は
このように考えている!!

自分がやりたいことをできる会社か
どうか?

就職先の検討の時に最も
重要視している『ポイント』

「業種」「勤務地」

最近、「若者の使い捨てが疑われる企業等」（いわゆるブラック企業）への取組みが話題になっていますが、やはり若者の労働環境や早期退職率等に対する関心が高まっており、チェック方法として、過半数が候補企業名と「ブラック企業」のキーワードで、インターネット検索をしているようです。

仕事内容への不満

現在の職場を退職しよう
と思った経験がある若者
6割強の『要因』

職場内の人間関係への不満

若者（社会人）の4割弱が、入社時と比較して仕事に対する意欲を低下させており、「給与水準」「人事制度」「退職金水準」については、期待外れだったとする割合が高かったようです。さらに、退職しようと思った若者（社会人）の5割強は、退職について誰にも相談しておらず、企業が若者の退職リスクを把握できていない懸念があることもわかりました。

- ・家庭に支障がない範囲で、仕事をしたいという意識の女性が多い。
- ・モデルとなる女性がいなため、管理職になることを不安に思う女性が多い。
- ・会社として、女性の育成や活用の方針が明確になっていない。

女性が管理職になるうえ
での『課題』

長時間労働を前提とした働き方の
見直しが十分に進んでいない。

今年最初の特集は、春を迎える前に知っておきたい「調査結果」を取り上げました。昔から自分達より若い後輩のことが先輩にとっては心配で、いつの時代にも「近頃の若い人は…」という言葉は存在しました。しかし最近には特に「ゆとり世代」「さとり世代」「X・Y・Z世代」等と名称がつく「世代間ギャップ」に戸惑いを隠せない管理職、経営者が多いと実感しています。働くことに対する意識や目標は会社が求めるものを示す為、コミュニケーションをとり続けることは大切だと思います。一方で物足りなさを感じるケースの多くは、相手の『欲の無さ（もしくは欲の見えなさ）』への不満であり、そこでそのまま退職に至るケースの多さのように感じます。‘今のこの困難を乗り越えたら’と自分を奮い立たせるものの反対側には「認められたい」「仲間を増やしたい」「責任を果たしたい」「喜ばれたい」「自分の腕を上げて一旗揚げたい」「旅行をしたい」「欲しいものがある」「給与を上げたい」「目立ちたい」（何でも良いのですが）そういうものがあって‘もう一頑張り’ができるのではないかと思います。しかしどんなに嘆いていても10年たてば今の20代は30代…会社、社会を支える世代になります。40・50代が20代の時は全く異なる社会の中でどのように育てていくべきなのか、皆様と共に風を感じる労務管理に取り組んでまいります。（門田陽子）

昨年本当に多くの皆様に変なお世話になりました。お陰様で、Harmonyも無事に2014年を迎えることができました。心より感謝申し上げます。改めて気を引き締め、皆さまとともに一步一步確実にこの1年を歩んでまいり所存です。とはいえ、私たちの業務は日々地道に、確実に踏みしめていくもの、昨日から今日へ、そして明日へ続くものです。皆様がいつでも安心して業務を任せられる事務所であるよう、一人一人が自分の役割を自覚し、より質の高い業務を追求してまいります。本年も、どうぞよろしく願いいたします。

Harmony 司法書士事務所
Harmony 社会保険労務士事務所
Harmony 行政書士事務所
合同会社 Harmony

職員一同

Harmony通信 2014.01

#発行：2014年1月10日

#編集・構成：合同会社 Harmony



Harmony 司法書士事務所

Harmony 社会保険労務士事務所

Harmony 行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉 2-3-38 クラッセ上杉ビル 4F

TEL: 022-796-9231 FAX: 022-796-9232

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : info@harmony-office.com

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

スタッフ日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-office/>

